身体的拘束最小化への当院の取り組み

１．身体的拘束最小化への当院の取り組み

当院は、患者さんの基本的人権を尊重する観点から、身体拘束を極力行わない方針です。患者さんの生命および身体が危険に爆される可能性が著しく、身体拘束を行う以外に安全を確保する代替え方法がない場合を除いて身体拘束をしない医療・看護に努めます。やむを得ず実施する場合であっても、多職種で十分に検討したうえで必要最小限の範囲にとどめ、早期解除に向けて継続的に見直します。

済生会和歌山病院　病院長

当院の主な取り組み

No.	項目	内容
1	管理者による方針の明確化	身体的拘束最少化を病院全体の方針としています
2	委員会・チームによる推進	身体拘束最少化委員会を設置し、方針策定、研修企画、課題検討を行っています。 委員会の実働組織として身体拘束最少化チームを設置し、身体拘束の適応の妥当性および解除に向けた検討・ラウンドを実施し、現場スタッフへの助言と支援を行います。
3	定期的な研修の実施	身体的拘束最少化に関する研修を年 2 回以上実施し、職員の知識・理解の向上と実践の標準化に取り組みます。
4	ラウンドとカンファレンス	2 週間に 1 回のラウンドと身体拘束最少化チームでカンファレンスを行い、身体拘束の実施状況、解除に向けた支援、代替手段の確認をします。
5	入院時からの説明	入院時にリーフレットを用いて当院の方針を説明し、その後も必要に応じて患者さん・ご家族へ丁寧に説明します。
6	認知症マフの使用	身体拘束に頼らないケアを進めるため、認知症マフの活用に取り組んでいます。
7	実施状況の確認	身体拘束の実施状況を把握し、職員で共有しています。